## (例1)第四学習室(800円/時間)3時間使用の場合

	部屋代(A)	冷房使用料(B)	- 使用料計(A+(B又はC))	
		暖房使用料(C)		
減免なし	800円×3時間=2,400円	2,400円×20%=480円	2,400円+480円=2,880円	
		2,400円×10%=240円	2,400円+240円=2,640円	
5割減額	800円×3時間×50%=1,200円	2,400円×20%=480円	1,200円+480円=1,680円	
		2,400円×10%=240円	1,200円+240円=1,440円	
全額免除	0	0	0	
		0	0	

(例2)視聴覚室(400円/時間)でプロジェクター(300円/時間)を3時間使用した場合。

	部屋代(A)	冷房使用料(B)	付帯設備使用料(D)	使用料計(A+(B+C)+D)
		暖房使用料(C)		
減免なし	400円×3時間=1,200円	1,200円×20%=240円	300円×3時間=900円	1,200円+240円+900円=2,340円
		1,200円×10%=120円		1,200円 +120円 +900円 =2,220円
5割減額	400円×3時間×50%=600円	1,200円×20%=240円	300円×3時間=900円	600円+240円+900円=1,740円
		1,200円×10%=120円		600円+120円+900円=1,620円
全額免除	0	0	300円×3時間=900円	900円
		0		900円

<sup>※1</sup> 冷房(6~9月)は部屋使用料の2割を加算する。 ※2 暖房(11~3月)は部屋使用料の1割を加算する。